

# 令和5年9月記者懇談会

日時 令和5年9月25日（月）

午前10時30分

場所 政策会議室

## 1 市長あいさつ

- 2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 東日)  
なし

## 3 市からの発表事項

- (1) タクシークーポン付きSバス1日利用券実証実験について (公共交通対策課)
- (2) 第12回ニューキャッスルアライアンス会議スケジュールについて  
(市民自治推進課)
- (3) 新城市小規模事業者省エネルギー設備更新支援補助金の創設について  
(産業政策課)

## 4 その他

資料提供・情報提供

- (1) 四谷千枚田新城線の休止に伴う海老地区デマンドバス実証運行について  
(公共交通対策課)
- (2) 令和5年度鳳来寺山もみじまつり開催について (新城市観光協会)

## 5 行事予定表

次回開催日 10月24日（火）午前10時30分



令和5年9月25日

タクシークーポン付きSバス1日利用券実証実験について

Sバス及びタクシーの利用促進と利便性向上のため、タクシークーポン付きSバス1日利用券の実証実験を行います。

記

1. 概要 Sバス全線で使える1日券に加え、中心市街地に15箇所の指定乗降場所を設定した、乗降場所間限定のタクシークーポンが3枚付いた利用券を発行します。
2. 期間 令和5年10月2日（月）から令和6年3月31日（日）まで
3. 対象者 タクシークーポン付きSバス1日利用券を購入された方
4. 発行枚数 2,000枚
5. 料金 1,200円
6. 販売場所 公共交通対策課、鳳来・作手総合支所地域課 各窓口
7. 利用方法 別紙1及び2のとおり
8. 券面 別紙3のとおり
9. その他 令和5年10月2日（月）から販売開始。

【問合せ先】

市民協働部公共交通対策課 課長：貝崎 担当：本田、織田

電話：0536-22-9901

FAX：0536-23-2002

Eメール：kotsu@city.shinshiro.lg.jp



## Sバス1日利用券について

- 販売場所 公共交通対策課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課
- 購入方法 窓口での現金のみ。再発行及び払い戻しは受け付けておりません。
- 利用範囲 本券1枚につきバスの利用は大人1人のみで、次に記載する乗車路線となります。
- 乗車路線 Sバス全線 西部線、北部線、中宇利線、吉川市川線、作手線、秋葉七滝線、長篠山吉田線、布里田峯線、塩瀬線、湯谷温泉もつくる新城線、守義線、つくであしがる線
- 利用方法 ①利用券の利用日欄に販売窓口で指定した利用日を消えないボールペンで記入する。  
②乗車または降車の際に、記入した利用日が見えるように運転手さんに提示する。  
③利用日の最後に乗車したバスの運転手さんに券を渡す。
- 利用日 利用券購入時に利用者が指定した日のみ。なお、利用日を変更する場合は直接又は電話で日付の変更を購入した窓口伝え、お手持ちの利用券の日付を二重線で訂正のうえ、新しい利用日をご記入下さい。
- その他 最新の時刻表は、新城市ホームページからご覧下さい。
- 連絡・問い合わせ 新城市 市民協働部 公共交通対策課 電話 0536-22-9901

※タクシークーポンの詳しい使い方は裏面をご確認下さい。

# タクシークーポンについて

タクシークーポンは、新城のまちなかにあらかじめ指定された乗降場所間でタクシーを利用できるクーポンです。なお、Sバス1日利用券を利用した日とは別の日に利用することも可能です。(令和6年3月31日まで)

## タクシークーポンの使い方

- ①タクシーの手配・予約を行う。手配・予約の際にクーポンを使用することを伝え、時間、場所を申告する。
  - ②指定の時間、場所でタクシーを待つ。
  - ③乗車時に、運転手から予約内容の確認を受ける。
  - ④降車時に、必要な枚数のクーポン券を切り取って運転手さんに手渡す。
- 指定乗降場所間によって、必要なクーポンの枚数が異なるので、事前に下記をご確認下さい。

エリア	乗降場所一覧
1	新城駅
2	亀姫通り
3	新城市民病院、ドラッグスギヤマ新城店
4	西入船地内
5	新城市役所、新城文化会館
6	西新町整形外科、むらまつ内科、新城商工会館
7	三菱UFJ銀行、GENKY町並本町店
8	新城税務署、中村医院、クスリのアオキ
9	今泉医院
10	新城郵便局、ピアゴ新城店
11	中根医院、スギ薬局新城店、城北東部公園
12	東新町駅、Aコープ新城店
13	東新町公民館、しんしろ福祉会館、県営弁天住宅集会所前
14	上平井公民館
15	庭野公民館

クーポン適用枚数一覧(参考)

出発地	クーポン1枚で移動可能なエリア	クーポン2枚で移動可能なエリア	使用不可
1	2 3 4 5 7 8 9 10 11	6 12 13 14 15	1
2	1 3 4 5 7 8 9 10 11 15	6 12 13 14	2
3	1 2 4 5 9 15	6 7 8 10 11 12 13 14	3
4	1 2 3 5 8	6 7 9 10 11 12 13	4 14 15
5	1 2 3 4 6 7 8 9 10 11	12 13 14 15	5
6	5 7 8 12 13	1 2 3 4 9 10 11 14 15	6
7	1 2 5 6 8 9 10 12 13	3 4 11 14 15	7
8	1 2 4 5 6 7 9 10 11	3 12 13 14 15	8
9	1 2 3 5 7 8 10 11	4 6 12 13 14 15	9
10	1 2 5 7 8 9 11	3 4 6 12 13 14 15	10
11	1 2 5 8 9 10 14	3 4 6 7 12 13 15	11
12	6 7 13 14	1 2 3 4 5 8 9 10 11 15	12
13	6 7 12	1 2 3 4 5 8 9 10 11 14 15	13
14	11 12	1 2 3 5 6 7 8 9 10 13	4 14 15
15	2 3	1 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13	14 15



例えば、こんな使い方があります(八名地区発着で利用した場合)

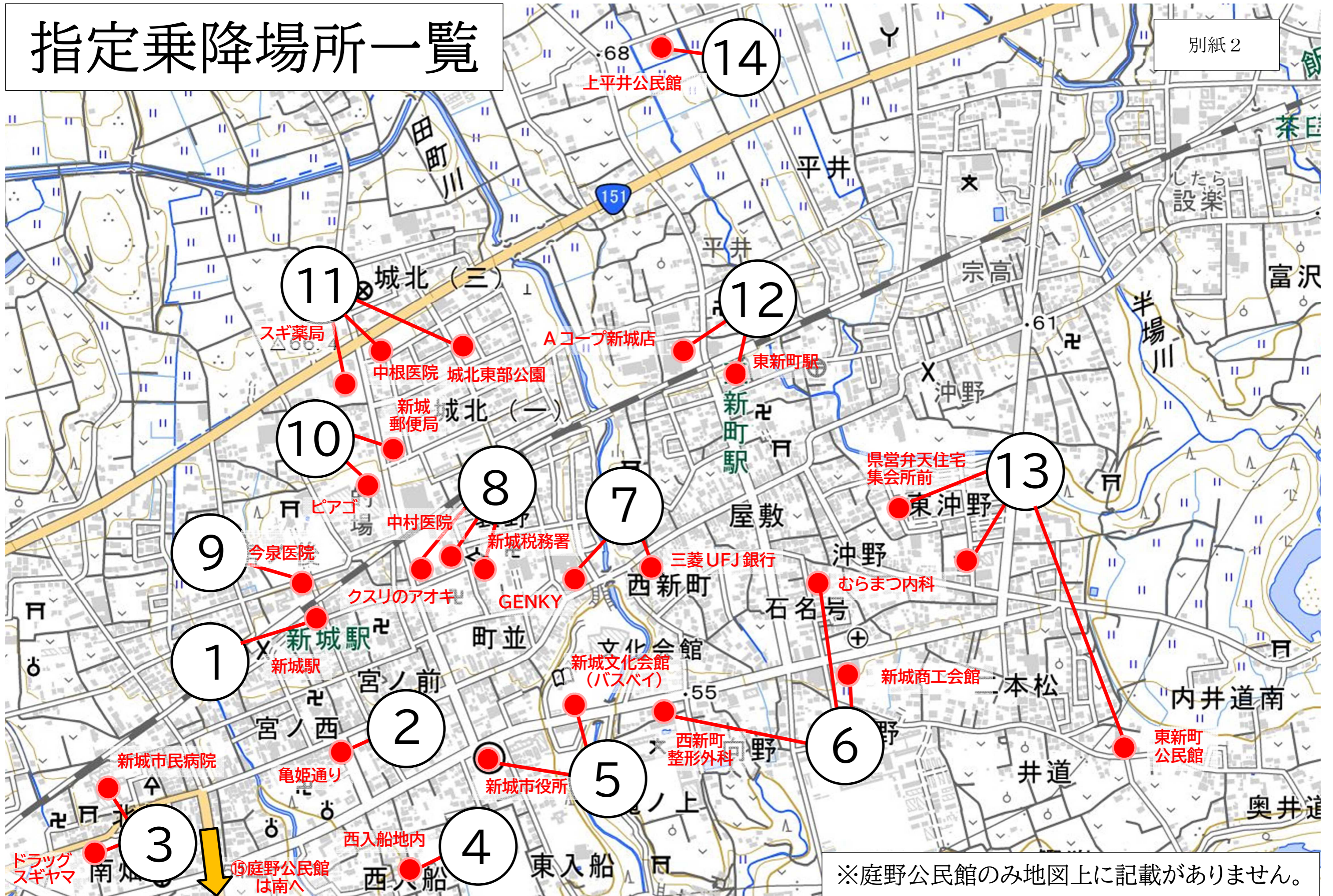
		経路①		経路②		経路③		経路④	
八名地区発で利用した場合		自宅	新城市民病院	しんしろ福祉会館		新城中学校 (西新町整形外科)		自宅	
路線		中宇利線		乗降場所	乗降場所	乗降場所	乗降場所	中宇利線	
指定乗降場所				3	13	13	6		
実質料金	2,660円 1,460円お得!	200円		1430円 クーポン2枚利用		830円 クーポン1枚利用		200円	

公共交通対策課では、本市の公共交通機関に係る皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。

お問い合わせの際は、こちらまでお願いいたします。電話 0536-22-9901

# 指定乗降場所一覽

別紙2



# タクシークーポン付きSバス1日利用券 券面デザイン

別紙3

表

タクシークーポン付き No. \_\_\_\_\_

## Sバス1日利用券

利用日 令和 年 月 日

この券は、利用日の運行終了まで利用できます。

**利用可能な交通機関**

- Sバス 西部線、北部線、中宇利線、吉川市川線、作手線、秋葉七滝線、長篠山吉田線、布里田峯線、塩瀬線、湯谷温泉もつくる新城線、守義線、つくであしがる線

No. \_\_\_\_\_

### タクシークーポン③

有効期間 令和6年3月31日まで

要予約●豊鉄タクシー (☎0536-22-1115)

※タクシークーポンの利用方法は、チラシまたはHPをご確認ください。

No. \_\_\_\_\_

### タクシークーポン②

有効期間 令和6年3月31日まで

要予約●豊鉄タクシー (☎0536-22-1115)

※タクシークーポンの利用方法は、チラシまたはHPをご確認ください。

No. \_\_\_\_\_

### タクシークーポン①

有効期間 令和6年3月31日まで

要予約●豊鉄タクシー (☎0536-22-1115)

※タクシークーポンの利用方法は、チラシまたはHPをご確認ください。

裏

### 利用方法

- Sバス利用のときは、乗務員にこの券を提示して下さい。
- 利用日の記入は消えないボールペンで記入して下さい。
- 利用日を変更した場合は、二重線で日付を訂正の上、新しい利用日をご記入下さい。また、必ず変更日を公共交通対策課にお伝え下さい。
- この券は、利用日の最後に乗車したバスの運転手に渡して下さい。
- この券は払い戻しが出来ません。  
問合せ先●新城市役所公共交通対策課  
☎0536-22-9901

利用日 \_\_\_\_\_

乗車場所 \_\_\_\_\_ 降車場所 \_\_\_\_\_

乗務員( \_\_\_\_\_ )

利用日 \_\_\_\_\_

乗車場所 \_\_\_\_\_ 降車場所 \_\_\_\_\_

乗務員( \_\_\_\_\_ )

利用日 \_\_\_\_\_

乗車場所 \_\_\_\_\_ 降車場所 \_\_\_\_\_

乗務員( \_\_\_\_\_ )



令和5年9月25日

第12回ニューキャッスル・アライアンス会議スケジュールについて

第12回ニューキャッスル・アライアンス会議のスケジュールが決定しましたのでお知らせします。

記

1 会議内容（詳細は別紙参照）

【一般会議及びユース会議】

- ・これまでの25年間で達成された事項及び若者参入の影響について
  - ・ニューキャッスルオブザワールドの未来について
  - ・コロナ禍における子ども達への影響
- 他

2 派遣期間（行程の詳細は別紙参照）

令和5年10月10日（火）から10月19日（木）まで（10日間）  
（会議開催期間：令和5年10月12日（木）から10月17日（火）まで  
（現地時間））

3 派遣期間について

6月に情報提供した時から出発日が変更になりましたので、改めてお知らせします。

【問合せ先】

市民協働部市民自治推進課 課長：牧野賢二 担当：森谷・伊豫田・青木

電話：0536-23-7697

FAX：0536-23-2002

Eメール：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

ニューキャッスル・アライアンス会議 チェコ

渡航日程：10月10日(火)～10月19日(木)

日付	時間	内容	備考
10月10日(火)	15:40	新城市役所 発	市役所⇒豊橋駅は市側で送迎
	16:30	豊橋駅 着	
	16:51	豊橋駅 発	新幹線、京急本線で移動
	18:43	羽田空港 着	泊：飛行機
10月11日(水)	0:05	羽田空港 発	EK313 11時間15分
	6:20	ドバイ国際空港 着	乗り継ぎ2時間35分
	8:55	ドバイ国際空港 発	EK127 6時間
	12:55	ウィーン国際空港 着	
	未定	ウィーン国際空港 発	現地の公用車で移動
	未定	チェコ共和国ノヴェ・フラディ 着	参加者到着 泊：ホテル
10月12日(木)	9:00-12:00	受付	
	11:00-12:00	オープニングセレモニー	
	12:00-13:30	昼食	
	13:30-15:00	全体会議	<議題>ニューキャッスルオブザワールドの25年の概要
	15:00-15:3	休憩	
	15:30-17:30	全体会議	<議題>ニューキャッスルオブザワールドの未来について
	19:00-	夕食	泊：ホテル
10月13日(金)	9:00-10:30	ワーキングセッション	<議題>長期にわたるコロナ禍の影響と、日常への再適応に際して問題を抱える子ども達について
	10:30-11:00	休憩	
	11:00-12:30	ワーキングセッション	<議題>未定
	12:30-14:00	昼食	
	14:00-16:00	休憩兼ポスターセッション	
	16:00-17:30	ワーキングセッション	<議題>会議のまとめと2日間の成果
	19:00-	夕食	泊：ホテル
10月14日(土)	10:00-12:00	自由(午後の準備や市内観光等)	
	12:00-13:00	昼食	
	13:00-17:00	マーケットイベント(各都市の紹介タイム)	
	19:00-	夕食	泊：ホテル



10月15日(日)	9:30-10:30	会議なし(ポスター鑑賞など)	
	10:30-12:00	セッション	<議題> ウクライナの支援について
	12:00-13:30	昼食	
	13:30-15:00	セッション	<議題> ボランティアについて
	15:00-15:30	休憩	
	15:30-17:00	未定	泊：ホテル
10月16日(月)	9:00-10:30	会議(まとめ)	<議題>最後の部門別セッション、ユースと一般がこれまでのワーキングセッションについてまとめる
	10:30-11:00	休憩	
	11:00-12:30	会議(まとめ)	ユースと一般が成果報告
	12:30-13:00	会議(まとめ)	<議題>どのようにアライアンスを続けていくか
	13:00-14:30	昼食	
	14:30-15:30	会議(まとめ)	<議題>協力関係についてのワーキングセッション
	15:30-16:00	休憩	
	16:00-18:00	ディスカッション	
	19:00-22:00	送別ディナー	泊：ホテル
10月17日(火)	9:00-11:00	送別会	
	11:30-13:00	昼食	
	13:00-	チェコ共和国 ノヴェ・フラディ 発	
	未定	ウィーン国際空港 着	
	22:40	ウィーン国際空港 発	EK126 5時間35分 泊：飛行機
10月18日(水)	6:15	ドバイ国際空港 着	乗り継ぎ1時間35分
	7:50	ドバイ国際空港 発	EK312 9時間45分
	22:35	羽田空港 着	泊：羽田エクセルホテル東急
10月19日(木)	10:40	品川駅 発	新幹線、京急本線で移動
	11:53	豊橋駅 着	
	12:00	豊橋駅 発	豊橋駅⇒市役所は市側で送迎
	13:00	新城市役所 着	

※飛行時間等：行き19時間50分、帰り16時間55分



令和5年9月25日

## 新城市小規模事業者省エネルギー設備更新支援補助金の創設について

エネルギー価格高騰の影響を受けている市内の小規模事業者を支援するため、事業者が実施する省エネ設備の更新に要する経費の一部を補助します。

### 記

- 対象者** 市内に事業所を有し、常時使用する従業員が、商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く。）は5人以下、その他業種は20人以下の小規模事業者、個人事業主等
- 対象事業** 市内事業所の既存の空調設備、換気設備、照明設備、給湯設備、冷蔵冷凍設備を消費電力等が減少する同種の省エネ設備へ更新を行う事業
- 対象設備** 空調設備、換気設備、LED照明設備、給湯設備、冷蔵冷凍設備
- 対象経費** 対象事業に係る設備の購入費用、撤去費用等
- 補助金額** 対象経費×2分の1 限度額：1事業者につき50万円
- 申請期間** 令和5年10月2日（月）から令和6年1月31日（水）まで
- その他** 別添チラシ参照

#### 【問合せ先】

産業振興部 産業政策課 課長：安藤 担当：中嶋・稲垣

電話：0536-23-7634

FAX：0536-23-7047

Eメール：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

# 省エネ設備への更新を支援します！

## 新城市小規模事業者省エネルギー設備更新支援補助金

エネルギー価格高騰の影響を受けている市内の小規模事業者を支援するため、事業者が実施する省エネ設備の更新に要する経費の一部を補助します。

申請期間	令和5年10月2日（月）から令和6年1月31日（水）まで ※上記期間内であっても予算がなくなり次第受付を終了します。
補助対象者	新城市内に事業所を有し、常時使用する従業員が、 <b>商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く。）は5人以下、その他業種は20人以下</b> の小規模事業者、個人事業主、その他法人（公共法人・任意団体は除く）。 ※自社の業種について、新城市ホームページ「 <b>小規模事業者の定義</b> 」にてご確認ください。 ※農業・林業事業者、医療法人、社会福祉法人、NPO法人等も対象となります。
補助対象事業	市内事業所の既存の空調設備、換気設備、照明設備、給湯設備、冷蔵冷凍設備を <b>消費電力等が減少する</b> 同種の省エネ設備（以下「対象省エネ設備」という。）へ <b>更新</b> を行う事業であって、次のいずれにも該当するもの。 (1) <b>令和5年7月1日以降に購入かつ設置した新品</b> （未使用）の対象省エネ設備であること。 (2) LED照明設備へ更新を行う事業にあつては、蛍光灯、白熱灯等のLED照明設備以外からLED照明設備に更新する事業であること。 <b>ただし、電球・蛍光灯のみの更新は除く。</b> (3) 国、県等から同一設備に対する補助金等の交付を受けている事業でないこと。 (4) 居住及び事業で併用している居室等の設備の更新を目的とした事業でないこと。
対象省エネ設備	 空調設備  換気設備  LED照明設備  給湯設備  冷蔵冷凍設備
補助対象経費	補助対象事業に係る次に掲げる費用の合計額（消費税、振込手数料は除く） <b>※10万円未満は補助対象外</b> (1) 購入する対象省エネ設備に係る設計費用、購入費用、設置工事費用 (2) 既存の設備に係る撤去費用、処分費用 (3) その他対象省エネ設備の更新に係る費用
補助金額	補助対象経費× <b>2分の1</b> ※限度額：1補助対象者につき <b>50万円</b> ※交付申請は1補助対象者につき1回のみです。

**補助金の申請方法、問合せ先などは裏面をご覧ください。**

# ●申請の流れ

※既に設備の更新をした場合で、既存設備の写真がないときは、配置図面を申請時に提出してください。

## 1. 対象省エネ設備の購入（令和5年7月1日以降に購入かつ設置したもの）

・購入する設備が補助要件に合っているか、購入前に必ずご確認ください。ご不明な点はお問合せください。

- ・既存設備を撤去する前に、**既存設備の写真**を撮影しておいてください。また、**型式、消費電力などが分かるカタログ、仕様書**を処分しないでください。交付申請の際に必要となります。
- ・令和6年1月31日までに申請が間に合うように設置スケジュールを考慮して購入してください。
- ・予算が上限に到達した場合は申請の受付を終了しますのでご了承ください。

## 2. 既存設備の撤去・対象省エネ設備の設置

- ・市内事業所の既存設備を撤去し、同一の事業所内に購入した設備を設置してください。
- ・設備の更新のみが対象となります。新規の設置は対象外となります。

## 3. 交付申請（令和5年10月2日から令和6年1月31日まで）

- ・必ず設置後に申請してください。設置前の受付は不可、申請の予約も行いません。
- ・申請に必要な書類をすべてそろえて、新城市役所産業政策課（本庁舎2階）まで持参または郵送にて提出してください。
- ・申請の受付は【**先着順**】となります。受付日は窓口提出の場合は提出時、郵送の場合は市役所到着日を受付日とします。書類の不備により受付ができない場合がありますので、よくご確認の上、ご提出ください。
- ・交付の申請は1補助事業者に対し、1回のみです。

## 4. 審査

- ・審査は通常1か月程度お時間をいただきます。（審査の内容によってはそれ以上かかることがあります。）

## 5. 交付の決定、補助金の交付

- ・審査の結果、交付を決定した場合は、申請者の住所に交付決定通知書を送付します。

ページID 227342849



# ●交付申請時提出書類

※詳細は新城市ホームページをご覧ください。

- ・新城市小規模事業者省エネルギー設備更新支援補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）  
→ 新城市ホームページからダウンロードできます。**記載例を参照して記載してください。**
- ・補助対象経費の金額の根拠となる書類の写し（見積書、請求書など）
- ・対象省エネ設備を購入した際の領収書、振込などの写し
- ・既存設備及び購入した対象省エネ設備の形状、規格、構造及び消費電力等が確認できるカタログの写しまたは仕様書等の写し
- ・メーカーが発行した対象省エネ設備の保証書の写し
- ・既存の設備の配置状況が確認できる書類（写真または配置図面など）
- ・購入した対象省エネ設備の設置状況が確認できる写真
- ・申請者の市税等の滞納がないことを証明する書類（滞納のない証明書）  
→ 新城市役所税務課にて取得してください（手数料：200円）。

補助金申請先・お問合せ先 **新城市役所 産業振興部 産業政策課**

【住所】〒441-1392 新城市字東入船115番地（本庁舎2階）

【電話】0536-23-7634 【FAX】0536-23-7047

【e-mail】shoukou@city.shinshiro.lg.jp



令和5年9月25日

四谷千枚田新城線の休止に伴う海老地区デマンドバス実証運行について

四谷千枚田新城線の休止に伴い、交通空白地となる四谷、連合地区の移動を確保するため、デマンドバスの実証運行を行います。  
事業の詳細は、別紙資料のとおりです。

【問合せ先】

市民協働部公共交通対策課                      課長：貝崎   担当：本田、今泉

電話：0536-22-9901

FAX：0536-23-2002

Eメール：kotsu@city.shinshiro.lg.jp

海老

四谷

連合

10月2日運行開始

# デマンドバスの運行が始まります

## デマンドバスって？

デマンドバスは、海老、四谷、連合の区域内の移動と、区域外に設定する静巖堂医院まで行くことができるバスです。利用には、前日までの事前予約が必要です。

😊 こんな使い方ができます 😊

### 😊 海老、四谷、連合地区内の移動

- 自宅のある海老須山から、デマンドバスに乗って、海老の宮本医院に通院する。
- 自宅のある川売から、海老構造改善センターまで行く。

### 😊 田口新城線に乗り換えて 新城、長篠方面への移動

- 自宅のある連合から、デマンドバスに乗って、「滝上」バス停まで行き、田口新城線に乗って、新城市民病院に通院する。
- 診察、買い物時間を見越して、帰りの田口新城線の時間に合わせて予約しておけば帰りも利用できます。

### 😊 区域外に設置する 指定乗降場所（静巖堂医院） への移動

- 自宅のある四谷から、デマンドバスに乗って、静巖堂医院に通院する。
- 診察終了の時間に合わせて予約しておけば帰りも利用できます。



## デマンドバスでできないこと

- 区域外の静巖堂医院以外で下車すること。
- 新城、長篠方面にデマンドバスで直接行くことはできません。



ご利用方法は裏面へ

# ご利用方法

## ①利用者登録をする

事前に利用者の情報を登録しておくことで、予約受付がスムーズに行えます。  
利用登録用紙に記入して、市まで提出してください。

## ②予約する

電話で、**利用日の前日の正午**までに予約します。  
オペレーターに、名前、連絡先、利用日時、乗車場所、降車場所を伝えます。  
帰りの予約も同時にしておくとお便利です。

**予約受付時間 平日の午前9時から正午まで**

予約受付専用電話番号：決まり次第公表します。

- ・土休日は受付できません。
- ・予約なしでは、乗車できません。必ず予約してください。
- ・予約状況によっては、予約が調整されることや他の方と相乗りになることがあります。
- ・田口新城線に乗り継ぐ方は早めに予約してください。

## ③乗車する

予約した日、時間になったら、予約した乗車場所でバスを待ちます。  
バスが見えたら手を挙げて運転手に知らせてください。

**運行日：月曜日から土曜日**

日曜、祝日、12月29日から1月3日は運休です。

**運行時間：午前6時30分から午後6時30分**

**運賃：無料**

運行開始から3月末までの実証運行期間中は、無料で利用できます。  
田口新城線に乗り継ぐ場合、田口新城線は所定の運賃がかかります。

## バスの車両

5人乗りの普通乗用車で運行します。  
運転は、市が委託する運行事業者が行います。



車のイメージ

## 予約の変更

予約受付の時間内に、予約受付電話へ連絡してください。  
予約当日の変更、キャンセルは、下記の電話番号に連絡してください。

**当日のキャンセル、変更連絡先：070-4410-5535**

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和5年9月21日	
	一般社団法人新城市観光協会	
担当職・氏名	事務局長	小長井 直樹
連絡先（電話）	0536-29-0829	
連絡先（FAX）	0536-29-9286	
（メールアドレス）	info@shinshirokankou.com	

件名	令和5年 鳳来寺山もみじまつり開催について
----	-----------------------

## 内容

- 開催日時 令和5年11月1日（水）～ 12月3日（日）
- 場所 鳳来寺山一帯
- 主催 鳳来寺山もみじまつり実行委員会・（一社）新城市観光協会・新城市
- 内容 別添 開催要綱



## 令和5年度 鳳来寺山もみじまつり開催要綱

### 1. 趣 旨

本市の観光シンボルである鳳来寺山は、春は新緑、秋は紅葉の中でのハイキング、冬はその山麓の湯谷で温泉を楽しむなど、四季を通じて全国から多くの観光客に親しまれ利用されている山である。

秋の行楽シーズンにおいて、鳳来寺山の鮮やかな紅葉を楽しんでいただくため、「鳳来寺山もみじまつり」を開催する。

開催にあたっては、鳳来寺山を中心とした奥三河の観光を広く宣伝し、観光客の誘致を図る。

### 2. 名 称 鳳来寺山もみじまつり

### 3. 期 間 令和5年11月1日（水）～12月3日（日）

### 4. 主 催 鳳来寺山もみじまつり実行委員会・新城市観光協会・新城市 （実行委員会構成団体） 門谷区、鳳来寺山表参道発展会、森林真剣隊、鳳来飲食店組合、鳳来観光土産品協会、 湯谷温泉発展会、山びこの丘指定管理者静岡ビル保善㈱、カフェ爾今、豊橋鉄道㈱事業部

### 5. 共 催 中日新聞社

### 6. 内 容（予定）

- ・開幕式（鳳来寺本堂） 11月1日（水）
- ・大祭・もみじまつりイベントデー・物産展 11月23日（木・祝）

※23日は、ふれあいパークほうらい⇄表参道入口 間でシャトルバス運行を行います。  
11月の土日はSバス「湯谷温泉もつくる新城線」が山頂駐車場まで運行します。

#### 【協賛行事・併催行事】

- 第2回門谷小学校写真展 11月3日（金）～26日（日）旧門谷小学校  
主催：門谷小学校写真展実行委員会
- 奥三河少年剣道大会 11月5日（日） 鳳来中学校体育館
- 鳳来の火まつり  
有志にて催行 11月19日（日） 旧門谷小学校
- 中日杯争奪大弓大会 11月23日（木・祝）  
主催：新城市剣道連盟
- 鳳来寺山自然科学博物館 ミュージアムフェスティバル  
11月23日（木・祝）・26日（日） 10：00～15：00

### 7. 広 報 ① チラシ配布（主要公共施設等） A4版 8,000枚 予定 ② 新城市記者クラブへの情報提供 ③ ホームページ・ブログ

### 8. その他 行政区回覧文書により通行制限区域内の住民へ通行制限の周知を行う。

作成現在日：令和5年9月21日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	日	10 : 00	令和5年度新城市功労者表彰式	新城	本庁舎	4階会議室
2	月					
3	火	14 : 30	第35回全国健康福祉祭えひめ大会出場選手激励会	新城	本庁舎	政策会議室
4	水					
5	木	10 : 00	新生児誕生祝い品受け渡し	新城	市内	
		14 : 00	スギ薬局との健康増進等に関する連携協定締結式	新城	本庁舎	政策会議室
6	金	14 : 00	第180回愛知県市長会議	日進	名古屋商科大学日進キャンパス	
7	土					
8	日					
9	月	9 : 15	第54回市民歩こう会	新城	千郷中学校グラウンド	
		13 : 00	自民党愛知県支部連合会 東三河地域連絡会議	豊橋	ホテルアソシア豊橋	
10	火	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		14 : 00	東三河市町村長会議	豊橋	豊橋市役所	
11	水					
12	木	11 : 00	ニューキャッスル・アライアンス会議	チェコ	ノヴェ・フラディ市	
13	金	9 : 00	ニューキャッスル・アライアンス会議	チェコ	ノヴェ・フラディ市	
14	土	13 : 00	マーケットイベント	チェコ	ノヴェ・フラディ市	
15	日	10 : 30	ニューキャッスル・アライアンス会議	チェコ	ノヴェ・フラディ市	
16	月	9 : 00	ニューキャッスル・アライアンス会議	チェコ	ノヴェ・フラディ市	
17	火	9 : 00	送別会	チェコ	ノヴェ・フラディ市	
18	水					
19	木					
20	金					
21	土					
22	日					
23	月	14 : 00	三遠南信自動車道建設促進奥三河期成同盟会 提言活動	浜松	浜松河川国道事務所	
		19 : 00	舟着地区地域協議会 建議書受納	新城	塩沢構造改善センター	和室
		19 : 30	地域意見交換会(舟着地区)	新城	塩沢構造改善センター	大会議室
24	火	9 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 30	東三河ブロック 更生保護女性会大会	新城	新城文化会館	小ホール
		14 : 30	12月補正予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 00	東郷地区地域協議会 建議書受納	新城	東郷中学校	体育館ステージ
		19 : 30	地域意見交換会(東郷地区)	新城	東郷中学校	体育館
		9 : 00	12月補正予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
25	水	19 : 00	千郷地区地域協議会 建議書受納	新城	西部公民館	会議室
		19 : 30	地域意見交換会(千郷地区)	新城	西部公民館	多目的室
		14 : 00	12月補正予算	新城	本庁舎	政策会議室
26	木	19 : 00	新城地区地域協議会 建議書受納	新城	本庁舎	4-1会議室
		19 : 30	地域意見交換会(新城地区)	新城	本庁舎	4階会議室
		13 : 40	新城設楽建設協議会 提言活動	名古屋	中部地方整備局他	6階局長中会議室
27	金	14 : 20	三遠南信自動車道建設促進奥三河期成同盟会 提言活動	名古屋	中部地方整備局	8階道路部長室
		15 : 30	合同要望会	名古屋	愛知県議会議事堂	議会ラウンジ
		19 : 00	鳳来中部地区地域協議会 建議書受納	新城	市民センターほうらい	集会室4
		19 : 30	地域意見交換会(鳳来中部地区)	新城	市民センターほうらい	集会室1-3
		11 : 00	愛知東農協畜産農家合同畜霊祭	新城	新城家畜市場	畜霊塔前
28	土	13 : 00	鳥獣害フォーラム新城2023	新城	JA愛知東本店	3階ホール
29	日					
30	月	13 : 00	第31回三遠南信サミット2023in遠州	浜松	グランドホテル浜松	
		19 : 00	鳳来東部地区地域協議会 建議書受納	新城	鳳来中央集会所	2階会議室
		19 : 30	地域意見交換会(鳳来東部地区)	新城	鳳来中央集会所	アリーナ
31	火	19 : 00	鳳来北西部地域協議会 建議書受納	新城	玖老勢コミュニティプラザ	1階会議室
		19 : 30	地域意見交換会(鳳来北西部地区)	新城	玖老勢コミュニティプラザ	多目的ホール